

平成24年度 町政運営方針 要旨

～豊かな自然 心かよう温もりのまち“みさき”～

議長のお許しを得ましたので、平成24年第1回岬町議会定例会にあたり、町政運営方針を述べさせていただきます。

住民の皆様からのご信任を得て、町政を担わせていただき、約2年5月が経過しました。この間、私は「温かみのある町政」を念頭に置き取組んでまいりました。

特に「子育て・教育環境の充実」におきましては、地域コミュニティの基盤である各小学校区での子育て環境を維持するために、国の特区制度も活用しながら多奈川保育所を復活させ、多奈川小学校への併設を進めてまいりました。

「安全・安心のまちづくり」におきましては、町の危機管理所轄と自治区が十分に調整できるように行政組織を変更したことで、自発的に自治区が防災訓練や防災講習会を実施するなど地域防災力が高まってきております。

また、「住民満足度の向上」におきましては、タウンミーティングをきめ細かく行い、町内で暮らす住民の意向の把握に努めるとともに、大阪府立大学との包括連携に見られるように外部からの目線で町の良さを再認識し、町内と町外の見識を総合的に吟味して行政サービスの向上につながるよう取組んでまいりました。今後も、引き続き「温かみのある町政」運営に邁進してまいります。

さて、平成24年度は、副町長及び教育長を設置した体制での初めての予算編成の年度となり、また、昨年4月から既にスタートしております「行財政集中改革計画（第2次集中改革プラン）」策定後における初めての予算編成にもなります。「財政の立て直し」は私の公約でございますので、現在の厳しい財政状況を克服し持続可能な行財政運営への転換を図るため、改革プランに沿った行財政改革を推進することで、「財政の立て直し」を行いつつ、「岬町に生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これからも住み続けたい」と思える「まちの活性化」につながる施策を盛り込んだ予算の内容となっております。

予算編成の基礎となります社会経済情勢であります。東日本大震災からの復興途上にあるわが国の経済は歴史的な円高が続いており、それが景気に悪影響を及ぼすとともに、輸出を中心とする産業の空洞化が懸念されております。また、慢性的なデフレが続くなど、経済の停滞から広まる閉塞感により将来への不安が高まりつつあります。

一方、平成24年度の経済見通しといたしましては、本格的な復興施策の集中的な推進により、着実な需要と雇用の創出が国内需要の成長を主導し、わが国の景気は緩やかに回復することが見込まれております。

地方財政の見通しといたしましては、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれております。一方、医療・介護などの社会保障費関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、職員定数の減少など給与関係経費の見直しを含めた経費全般について徹底した節減合理化に努めても、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。なお、平成24年度の地方財政への対応にあたり、東日本大震災の復興に伴う地方財政への影響を考慮し「通常収支分」と「東日本大震災分」を区別することで被災団体以外の地方公共団体の負担に及ぼすことがないよう配慮されたものとなっております。

こうした中、本町におきましては、町民税は個人・法人とも緩やかな回復基調にあると見込まれるものの、一方では、東日本大震災の影響による企業収益の悪化や地域経済の低迷が懸念されるところであります。固定資産税につきましては、平成24年度は評価替の年度にあたることから減少となり、町税全体でも平成21年度以降減少が続いております。

また、地方交付税及びその代替措置であります臨時財政対策債につきましては、国が示しております地方財政対策におきましては、ほぼ前年度程度の金額が見込まれているものの、本町の人口減少等を考慮いたしますと、地方財政の見通しと同様に厳しい状況が続くことが予想されます。

平成22年度決算における「財政健全化法」に定める4つの健全化判断比率である「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」については、いずれの指標も財政健全化が必要な基準を下回ったものの、そのうち、「実質公債費比率」につきましては、高い水準で推移しており、過去の公共施設等の整備に要した町債の償還が、依然として町財政にとって大きな負担となっております。

このような背景のもとで編成した平成24年度当初予算は、私の政策の基本である「温かみのある町政」を具体化するために策定した「第4次総合計画」及び「第2次集中改革プラン」に基づき「財政の立て直し」と「まちの活性化」に果敢に取り組み、さらに「子育て・教育環境の充実」、「安全・安心のまちづくり」及び「住民満足度の向上」を重点施策として展開してまいります。

次に、これらの具体的な施策の取組み方針などを説明させていただきます。

まず「財政の立て直し」であります。

平成24年度は、依然、厳しい財政状況に的確に対応するため、「第2次集中改革プラン」に基づく行革メニューの進行管理を図り、行財政改革委員会での審議、及び行財政改革懇談会での報告やご意見をお聴きし、改革内容の見直し

や実施時期の変更等にも弾力的に対応するとともに、新たな改革項目の追加など絶え間のない改革を全庁的な体制のもと推進してまいります。

また、未収債権の回収体制を引き続き強化し、差押なども念頭に入れ収入の確保に果敢に取り組み、これらの改革項目を着実に実施することにより本町の厳しい財政状況の改善を図ってまいります。

さらに、その取組状況については、町広報やホームページを通じて、積極的に情報公開に努めてまいります。

次に「まちの活性化」であります。

本町の将来像を具体的に示した第4次岬町総合計画に基づき、さらに財政的な裏付けなどを調整した実施計画による施策を展開し、「豊かな自然 心かよう 温もりのまち “みさき”」の実現を進め、「岬町に生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これからも住み続けたい」と思える魅力あるまちを築いてまいります。

このため、地域再生につながる「企業誘致」や「広域行政」、「電力」への対応力を強化し、戦略的なまちづくりを進めてまいります。

特に、多奈川地区多目的公園の事業活動ゾーンに企業誘致を進めるとともに、既に、関西電力に対し、第二発電所の再稼働とあわせて、多奈川発電所跡地への企業誘致を要望し、マスコミでも広く報道されましたが、引き続き、私自身が先頭に立ち要請活動を精力的に展開してまいります。

また、「漁業の振興」や「深日港の再生」も重要であると考えています。特に「深日港の再生」は交流人口が減っている南海多奈川線沿線の地域の活性化のために重要な施策であると認識しております。

深日港の再生に向けて、既存のストックが活用されるように関係機関との調整を図るとともに、深日港活性化事業などの実施により、周辺地域に賑わいが戻るように邁進してまいります。

次に、「子育て・教育環境の充実」であります。

少子高齢化の流れは全国的な傾向となっておりますが、本町においては、この傾向は著しいものとなっております。これに歯止めをかけ、住み続けたい魅力あるまちづくりの一環として、きめ細やかな子育て施策を充実することとしております。

この具体策として、懸案となっております「多奈川保育所の復活」、入院医療費の助成対象を小学校卒業までとする「乳幼児医療助成制度」の拡充、また、「こんにちは赤ちゃん全戸訪問」や絵本により乳児とふれ合う「ブックスタート事業」などを通じて、育児不安の解消・孤立を防ぐための見守りや支援の定

着に努めてまいります。

特に、私の公約でもあります「多奈川保育所の復活」につきましては、平成23年度に再開を行い、平成24年度には多奈川小学校での併設により、子育てに強い「ひとづくり・地域づくりの拠点整備」を進め、地域力による保育・教育の支援を具現化し、子育て世代の不安の軽減と地元定着につなげてまいります。また、この併設により、さらなる地域との連携強化につながり、地域の住民ボランティア等の協力によって、地域の教育力を活用した保育所運営を図ることができるものでございます。

こうした取り組みにより、小学生と幼児との交流が日常生活の中で自然に生まれ、子育てを終えた、おじいちゃん、おばあちゃんなどの高齢者の方々もボランティアになって、地域の子どもたちの発達や学びの姿をともに支えようとする取組みも可能となります。

つまり、小学校と保育所が連携し協力しながら、地域ので一体となって、12歳までの子どもの育ちを見通し、異年齢の子どもたち同士の交流を図ることで、「知・徳・体」の調和ある発展を促進し、より豊かな人間性と学力向上を地域住民との協働でめざすものでございます。

次に「安全で安心のまちづくり」であります。

近い将来、発生が予想されている東南海・南海地震をはじめ、様々な災害に適切に対応する危機管理対策として、災害発生時の避難所となっております小学校普通教室及び町民体育館の耐震対策工事を実施いたします。

第二阪和国道は「住民の生命を守る基幹道路」であり、平成23年3月26日に淡輪ランプまで供用開始されました。引き続き、淡輪ランプ以南の整備に係る用地買収事業等が円滑に進むように国及び府などの関係機関と連携し、早期開通に向け整備促進を図ってまいります。

また、道路法面の崩落により通行止めとなっておりました町道岬海岸番川線については、法面の安全対策が終わり仮通行を行っていますが、本年度も狭隘区間の安全性を図るため部分拡幅工事を行います。工事中は、住民の皆様にご不便をお掛けしますが宜しくご理解願います。

最後に「住民満足度の向上」であります。

本町の施策や事業を円滑に推進するためには、何よりも住民の皆様にご信頼・安心される行政運営を行う必要があります。そのため、住民の皆様や当事者等へ直接語りかける「タウンミーティング」を引き続き開催することといたします。また、「職員出前講座」の開催を行う環境づくりをいたします。

そして、町の広報誌やホームページによる情報発信や情報公開方法に工夫を

凝らしながらその充実に努めてまいります。

また、住民窓口事務の一つである戸籍関係事務は、職員の手作業によって行われていたため、その処理に時間を要しておりましたが、今年度から2年計画で戸籍事務の電算化事業に着手し省力化を図ることとしております。

そして、大阪府からの権限移譲により身近な事務事業は、本町が担うこととしていますが、福祉部門の認可、指導監査等の一部事業につきましては、泉佐野市以南での広域連携による業務体制について検討を進めてまいります。

こうした取組みにより、本年度もより一層の住民サービスの向上と効率的な組織体制整備を図ることとしております

以上の基本的な方針に基づき編成した平成24年度一般会計予算（案）は、総額66億5,600万円となり、前年度と比較して1.7%の増加となっております。

国民健康保険などの特別会計の総額につきましては、53億5,858万4千円となり、前年度と比較して7.2%の増加となっております。

また、水道事業会計は8億3,678万3千円となり、前年度と比較して2.4%の増加となっております。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などは、2日目の当初予算に関する説明で副町長から説明させていただきます。

それでは、平成24年度当初予算案・歳出における主な施策の概要について、新総合計画の6つの基本政策に準じてご説明申し上げます。

最初に「みんなで進めるまちづくり」でございます。

行財政改革については、第2次集中改革プランで、懸案となっている固定資産税等の超過税率の平成25年度0.1%の引き下げ実施に向け、未収債権の徴収強化による納税者間の公平性の確保、企業誘致、ふるさと納税などによる新たな歳入の確保による財政基盤の拡充を主な目標としております。

改革の推進にあたっては、全庁的な体制のもと、全力を傾注し、住民の皆さまのご理解とご協力を得ながら進め、平成23年度の改革の取り組み実施及び平成24年度の改革項目の当初予算への反映内容など、改革の進捗状況を議会へ報告し積極的な情報公開に努めてまいります。

また、岬町行財政改革懇談会に対し、行財政改革の進捗状況等について、意見・助言等を求めるなど、適切な進行管理を引き続き行ってまいります。

次に、人権施策につきましては、人権尊重のまちづくりを進めるなか、依然として、インターネットを利用した差別表現の流布や大量の個人情報の遺漏事

件などがあることから、引き続き、一人ひとりの意識改革、啓発に努めるとともに、人権擁護上、問題があると思われる情報については、必要に応じてプロバイダーへの削除要請を行うなど、インターネットが人権侵害の道具として利用されないような取り組みを推進してまいります。

また、現在の人権問題に対応するために、町の協力機関である「岬町人権協会」と連携し「差別のない明るく住みよい岬町の実現」を図ります。

男女共同参画施策につきましては、「男女共同参画基本法」の趣旨に沿って、平成15年に策定した「岬町男女共同参画プラン（ウィッシュプラン）」の目標年次が平成24年度末をもって終了することから、新たな計画の策定を行い、住民と行政が協働した事業による男女共同参画社会の推進を目指してまいります。

次に「一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり」でございませう。

子育て支援施策につきましては、「岬町次世代育成支援後期行動計画及びみさき健やか親子21」に基づいて、子育てがしやすい環境や子どもたちが健全に育つような環境を整備し、地域の住民が連携し「協働」により総合的な子育て支援策の充実に向け取り組んでまいります。

乳幼児医療助成制度につきましては、平成24年7月から所得制限を撤廃すると共に入院医療費については小学校就学前から小学6年生まで拡充いたします。

保育事業につきましては、平成24年4月から多奈川保育所を多奈川小学校内に併設し、新しいスタイルの保育・教育の併設施設とし、異年齢の子どもたち同士の交流を図り、地域と連携した「子育て」を目指します。

また、子育て支援センターでは、親子で気軽にどう支援の拠点として、子育て世代の交流の場の確保や、子育て支援事業のPRと個別相談への適切な対応等の実施などに努めます。

次に、教育施策につきましては、子どもたちが知・徳・体のバランスのとれた生きる力、社会を支えていくために必要な力を身につけられるように、また、住民が生き生きと暮らすための文化活動・スポーツ活動が活性化するよう施策の充実に努めてまいります。

学校施設耐震化事業につきましては、平成24年度は深日小学校と多奈川小学校の普通教室棟、各1棟の実設計及び耐震診断が未実施となっている棟の全棟について耐震診断を実施してまいります。

また、読書に親しむ子どもたちを育てていくため、中学校に加え、小学校で1名の図書司書を配置し、図書管理システムの活用など、学校図書館の整備と充実に取り組んでまいります。

町民体育館につきましては、住民誰もが安全・安心にスポーツに親しめ、また災害時には緊急避難所として機能できるよう、耐震補強とバリアフリー化を図ると共に、トイレや床の張替えなど老朽化に対応した総合的な施設改修工事を実施してまいります。

次に「誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり」でございます。

医療制度につきましては、国の医療制度改革に注視しながら、安心、信頼の医療制度の確保をめざし、住民が安心して医療サービスが受けられるよう、引き続き現行の医療制度の適正な運用に努め、新たな医療制度改革の導入にも円滑に対応できるよう努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、より多くの被保険者の方に特定健診を受診していただくよう、健康診断の自己負担金について、集団健診を平成23年度では1200円であったのを平成24年度から無料とし、個別健診では平成23年度では1500円であったのを平成24年度は500円とし1000円引き下げを行ってまいります。

また、被保険者の健康づくりへの意識を高めるため、訪問指導事業の強化及び人間ドック助成制度、若年健診事業等の保健事業を引き続き実施してまいります。

次に、高齢福祉・介護保険施策につきましては、「地域で支え合う、明るく楽しい健やかな社会」をめざして、第5期「岬町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を本年3月末に完成いたします。計画では、平成24年度から3年間の介護保険料を定めるにあたり、準備基金積立金を投入し、認定者数の増加や介護報酬改定などによる介護給付費の増大に伴う介護保険料の上昇を抑えられるように努めてまいります。

高齢化の進行、核家族化の進展により高齢者のみの世帯やひとり暮らし世帯が増加する中で、本計画を推進し高齢者福祉の一層の推進、「市民後見人」育成の取り組みや未来応援隊（シニア世代）が生き生きと活躍するまちづくりを進めてまいります。

さらに、地域包括支援センターの機能充実を図るとともに、「もりもり元気さん！健康スイッチ教室」、「どっこいしょ！みさき健康道場」などの介護予防事業を、多くの方に楽しんで参加していただけるように地域に出向き積極的に開催してまいります。

次に、障がい者施策につきましては、障がいのある方のニーズに応じた自立した地域生活を支援するため、第3期障害福祉計画が3月末に完成いたします。阪南市と共同設置している地域自立支援協議会は平成24年度から2年間当町が事務局を担当することから、事業所とも連携を図り相談支援体制の確保や地

域移行支援の充実に努めてまいります。

地域福祉施策につきましては、社会福祉協議会と協働で策定した「地域福祉計画・活動計画」の重点プロジェクトや各施策について、推進検討委員会において進行管理や評価を行ない、地域生活と社会参加を住民の皆さまと協働で支えあうまちづくりをすすめてまいります。

また、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーを引き続き配置し、地域に出向いて行なう「出張福祉なんでも相談」を小地域ネットワーク活動との連携により地域展開し、総合相談支援体制の整備を目指してまいります。

「緊急情報キット配布事業」では、平成24年1月末で2684世帯と全体の割合では39.7%に達しております。今後、見守りを希望された要支援者を地域で見守りサポートにつなぐ「要援護者見守り活動事業」へと展開してまいります。

次に、保健・住民の健康づくり施策でございます。

妊婦健診は、超音波検査とクラミジア検査を追加し、一人当たり助成額を平成23年度の51,290円から平成24年度では58,690円とし前年度より7,400円増額いたします。

「母子健康手帳」は内容を充実させ「親子健康手帳」に切り替え交付いたします。さらに「こんにちは赤ちゃん全戸訪問」や絵本により乳児と触れ合う「ブックスタート事業」などを通じて、民生委員児童委員や関係者との連携により、育児不安の解消・孤立を防ぐための見守りや支援の定着に努めてまいります。

大阪府立大学との包括連携事業で取り組んでいる「食育推進計画」を関係機関とともに策定すると共に、健康情報をタイムリーに発信する「みさき健康倶楽部」会員の拡大を目指してまいります。

国の交付金を活用し全額助成を行なう子宮頸がん等ワクチン接種促進事業は、平成24年度も延長して実施してまいります。

がん対策では、無料クーポンがん検診事業を最大限に活用し、受診率向上に努めてまいります。

また、自殺予防対策事業は、多様な相談に対応できるようゲートキーパー養成研修や専門医による対面型相談支援を実施してまいります。

次に「新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり」でございます。

岬町海釣り公園「とっとパーク小島」につきましては、来園者へのサービスの向上、利用者満足度の向上を図るために栈橋上に斬新な形をした休憩施設を建設し、併せて「道の駅」の充実に努め、指定管理者と共に集客力の向上を図ってまいります。

また、既存産業の振興につきましては、厳しい経済情勢が続く中、平成23

年度において岬町商工会と深日漁業組合が連携し、深日漁港ふれあい広場においてイベントが実施されたところ、町内外から多数の来場者があり産業の活性化に繋がったところです。引き続き、今年度においても異産業が連携できるよう支援を継続するとともに、協力体制を強化し地域経済の活性化に努めてまいります。

農業政策につきましては、休耕地対策について、農業委員会と連携を図りながら休耕地の解消に向けて取り組み、有害鳥獣対策では、被害が、農地や農作物だけでなく、住宅地にも及んでいる状況にあることから、有害鳥獣対策協議会と連携し、有害鳥獣の駆除を実施すると共に、農作物被害の軽減に努めてまいります。

漁業振興につきましては、「漁港漁場整備長期計画」に基づき実施している漁港整備は、引き続き、大阪府等の関係機関と連携し、淡輪・深日・谷川・小島漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めてまいります。

また、スポーツ・ツーリズムにつきましては、大阪府立大学と協働し、マリン・ビーチスポーツを核としたスポーツのイベントやレジャーを観光資源に生かすことを目的とした「スポーツ・ツーリズム」の確立に向けて取り組んでまいります。

企業誘致では、多奈川地区多目的公園の企業誘致については、昨年基本協定を締結した太陽光発電事業者の株式会社ユーラスエナジーホールディングス及び野菜の水耕栽培の株式会社喜六、並びに新たに決定される進出事業候補者と進出に向けた協議を進めてまいります。また、企業誘致の環境を整えるため、優遇措置の見直しを検討してまいります。

深日港の活性化につきましては、深日港活性化イベントに取り組むとともに、引き続き深日港活性化プロジェクトチームにおいて活性化への検討を進めてまいります。

また、大阪府からの受託事業として整備を進めている多目的公園については、平成24年度の完成をめざして、着実に整備を進めるとともに、公園の維持活動や植樹活動を通じて、住民、事業者との協働による公園づくりに取り組んでまいります。

次に、「豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり」でございます。

ごみの減量化とリサイクルにつきましては、リデュース・リユース・リサイクルの3R推進を基本として、引き続きごみの発生抑制及び資源ごみの分別など、リサイクルに重点を置いて取り組みます。特に、粗大ごみについては、7月から焼却場への直接持ち込みを毎週土曜日に受け入れると共に、蛍光灯や傘、せともの、食器などの不燃ごみについては、年に数回、収集日を定めて無料収

集を行ってまいります。

ペットボトル、プラスチックごみについては、分別収集を継続し、リサイクル率の向上、焼却ごみの減量による焼却施設の延命化、及び焼却経費の削減に取り組んでまいります。

また、コミュニティバスは、住民にとって重要な交通手段であることから、住民生活への影響を考慮し運行内容を見直しつつ継続を図ってまいります。

次に、「安全で快適な暮らしを守るまちづくり」でございます。第二阪和国道の整備につきましては、淡輪ランプ以南の整備の状況は、深日ランプまでの区間において用地買収が行われており、深日ランプから府県境の区間では用地境界確定作業が行われており引き続き用地買収に着手する予定でございます。また、工事用道路の整備や調査、設計も行われており、第二阪和国道の早期全線供用に向け、地権者や沿線住民の理解と協力を得、関係機関と共に事業推進に努めてまいります。

道路施策につきましては、町道岬海岸番川線については、平成24年度は、狹隘箇所改良工事として町道の部分拡幅を行い安全に通行できるよう努め、他の町内道路についても、適正な維持管理のため効果的な維持補修に努めてまいります。

次に、町内の建築物の耐震化促進につきましては、『岬町耐震改修促進計画』に基づき、町内の建築物の耐震化を促進するため、民間住宅の耐震診断及び民間木造住宅の耐震改修補助事業を引き続き実施してまいります。

町営住宅につきましては、緑ヶ丘住宅の建替えは、町財政の負担軽減に寄与するPFIにより事業を実施することとし、平成24年度は、事業者を選定するため公募手続き等に関するアドバイザー業務を実施してまいります。

防災対策につきましては、あらゆる災害から住民の皆様の生命・財産を保護するため、常備消防組合・消防団の消防資機材の整備など消防力の強化に努め、消防・救急体制の更なる充実を目指し、あわせて、常備消防の規模を拡大することによる様々なスケールメリットを活かし、消防体制の整備及び充実強化、住民サービスのより一層の向上が図れるよう、大阪消防庁構想の動向に注視しつつ、消防の広域化検討に参画してまいります。

また、住民への情報発信力の強化と防災情報の共有化を図る「防災情報充実強化事業」を引き続き推進し、防災力の強化にも努めてまいります。

東南海・南海地震対策では、地域防災計画の抜本的な見直しをはじめ、公共施設の耐震化を推進し、住民の皆様が安全で安心して暮せる住環境を提供するため、耐震促進計画に基づき町内の建築物の耐震化を促進してまいります。

次に水道事業につきましては、厳しい経営状況を改善するため、平成20年

1 1月から上下水道料金徴収等の業務を民間委託し、給水停止の実施など積極的な未収金の整理を行っており、今後も、民間委託による未収金の整理を行うとともに、有収率の向上などに努め、経営状況の改善を図り住民サービスの向上に努めてまいります。

下水道事業につきましては、平成24年3月末で普及率が75%に達する見込みであり、整備には多額の財源が必要となりますので、一般会計の財政状況を勘案しながら事業を推進してまいります。

また、小島地区漁業集落排水事業は、整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに環境保全による地場産業の育成を図ってまいります。

以上が平成24年度の町政運営方針でございます。

今後も、温かみのある町政を推進し、岬町に生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これからも住み続けたいと思えるまちを目指して、引き続き本町の地域再生に全力を傾注してまいり所存であります。

議会並びに住民の皆様のお一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。私、私の町政運営方針とさせていただきます。

長時間どうもありがとうございました。

(岬町長 田代 堯)